

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.1

【根拠条文】 法第27条の26第2項第1号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 長島・大野・常松法律事務所
弁護士 清水 啓子

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー

【報告義務発生日】 2025年5月30日

【提出日】 2025年6月6日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 3

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	テクノプロ・ホールディングス株式会社
証券コード	6028
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ウエルントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー （Wellington Management Company LLP）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コンGRESS・スト リート280
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2014年5月21日
代表者氏名	ジョン・D・ノーバーク
代表者役職	シニア・マネージング・ディレクター
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 萩原 宏紀
電話番号	03-6889-7000

(2)【保有目的】

投資一任契約による顧客の資産運用

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)			225,734
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 225,734
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		225,734
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年5月30日現在)	V	104,500,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.22
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		0.15

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

2 【提出者(大量保有者)/2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ウエルントン・マネージメント・ジャパン・ピーティイー・リミテッド (Wellington Management Japan Pte Ltd)
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号パレスビル7階(日本における営業所)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1995年7月14日
代表者氏名	エリック・マイケル・タナカ
代表者役職	日本における代表者
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 萩原 宏紀
電話番号	03-6889-7000

(2) 【保有目的】

投資一任契約による顧客の資産運用

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			1,990,691
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 1,990,691
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T	1,990,691
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年5月30日現在)	V	104,500,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.90
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.41

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

3 【提出者(大量保有者)/3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ウエリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッド (Wellington Management International Ltd)
住所又は本店所在地	英国、SW1E 5JL、ロンドン、ビクトリア・ストリート80、カーディナル・ブ レイス
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2001年11月1日
代表者氏名	マーク・オブライエン
代表者役職	マネージング・ディレクター
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 萩原 宏紀
電話番号	03-6889-7000

(2) 【保有目的】

投資一任契約による顧客の資産運用

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,789,639
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 1,789,639
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,789,639
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年5月30日現在)	V	104,500,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.71
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.47

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) ウエルントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(Wellington Management Company LLP)
 (2) ウエルントン・マネージメント・ジャパン・ピーティイー・リミテッド(Wellington Management Japan Pte Ltd)
 (3) ウエルントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッド(Wellington Management International Ltd)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			4,006,064
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 4,006,064
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,006,064
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年5月30日現在)	V	104,500,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.83
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.03

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・ エルエルピー (Wellington Management Company LLP)	225,734	0.22
ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ ピーティーイー・リミテッド (Wellington Management Japan Pte Ltd)	1,990,691	1.90
ウエリントン・マネージメント・インターナ ショナル・リミテッド (Wellington Management International Ltd)	1,789,639	1.71
合計	4,006,064	3.83